

第8期地域福祉実践計画

一人ひとりが輝き、絆と支え合いの輪が広がるまち・あばしり

2026年～2029年



社会福祉協議会のシンボルマーク



社会福祉および社協の「社」を図案化し、
「手を取り合って明るい、幸せな社会を建設する姿」
を表現しているマークとなります。

1972年（昭和47年）、全国社会福祉協議会20周年を記念して
公募によりデザインが選ばれ、全国共通の社会福祉協議会の
シンボルマークに制定されました。

はじめに

このたび、網走市社会福祉協議会では、2026年度から2029年度までを計画期間とする「第8期地域福祉実践計画」を策定いたしました。

本市においては、人口減少と少子高齢化の進行により、地域のつながりや支え合いの力が弱まる一方で、孤立や生活困難、介護や子育てなど、地域の中で多様な課題が顕在化しております。こうした状況にあつてこそ、住民一人ひとりが「自分のまちのこと」として関わり合い、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりがますます求められています。

今回の計画では、「一人ひとりが輝き、絆と支え合いの輪が広がるまち・あばしり」を基本理念に掲げ、地域住民・関係団体・行政と協働しながら、福祉教育やボランティア活動の推進、生活支援や居場所づくり、相談支援の充実など、多様な取り組みを進めてまいります。

地域福祉の実践は、決して社協だけで成し遂げられるものではありません。地域に暮らす皆さま、関係機関・団体のご理解とご協力をいただきながら、一歩ずつ着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

本計画を通じて、網走のまちが「誰もが自分らしく生きられるまち」となるよう、皆さまと共に取り組んでまいります。引き続き、温かいご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和8年3月

社会福祉法人 網走市社会福祉協議会
会 長 黒 田 幸 市

目次

I 計画の概要

1. 計画策定にあたって	3
2. 計画の趣旨	4
3. 計画の期間	4
4. 計画の基本的な考え方	4
5. 計画の進行管理	5
6. 計画の構成	5

II 地域の現状と課題

1. 介護・高齢者福祉	6
2. 障がい福祉	6
3. 子ども家庭福祉	7
4. 生活困窮	7
5. 権利擁護	7

III 第8期地域福祉実践計画の内容

1. 計画の基本理念	8
2. 計画の基本目標	8
3. 計画の体系図と内容	9

IV 計画の策定について

1. 計画策定の経過	26
------------	----

V 社会福祉協議会について

1. 社会福祉協議会の役割	28
2. 社会福祉協議会の活動原則	28
3. これからの社協に求められる役割	29
4. 網走市社会福祉協議会の経営理念	30

I 計画の概要

1. 計画策定にあたって

本計画は、少子高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域を取り巻く環境の変化に対応し、誰もが安心して暮らせる地域づくり、そして、地域共生社会を進めるための4年間の行動指針です。地域共生社会とは、年齢や障がいの有無、国籍や生活状況にかかわらず、誰もが地域の一員として尊重され、安心して暮らせる社会をめざす考え方です。支える側と支えられる側に分かれるのではなく、お互いの力を活かし合いながら共に生きることを大切にしています。この理念を具体化する仕組みのひとつが「地域包括ケアシステム」であり、社会福祉協議会はその中で、住民主体の生活支援や見守り活動を推進し、医療・介護・福祉との橋渡しを担うとともに、制度の隙間にある困りごとにも対応します。さらに、地域課題の把握と協働による解決を進め、住民・団体・行政をつなぐ役割、人材育成やネットワークづくりを通じて、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に取り組んでいます。

本計画を通じて、地域に暮らす一人ひとりが互いを支え合い、安心して暮らせる「網走らしい地域共生社会」の実現を目指してまいります。

地域共生社会の姿【厚生労働省ホームページ参照】



2. 計画の趣旨

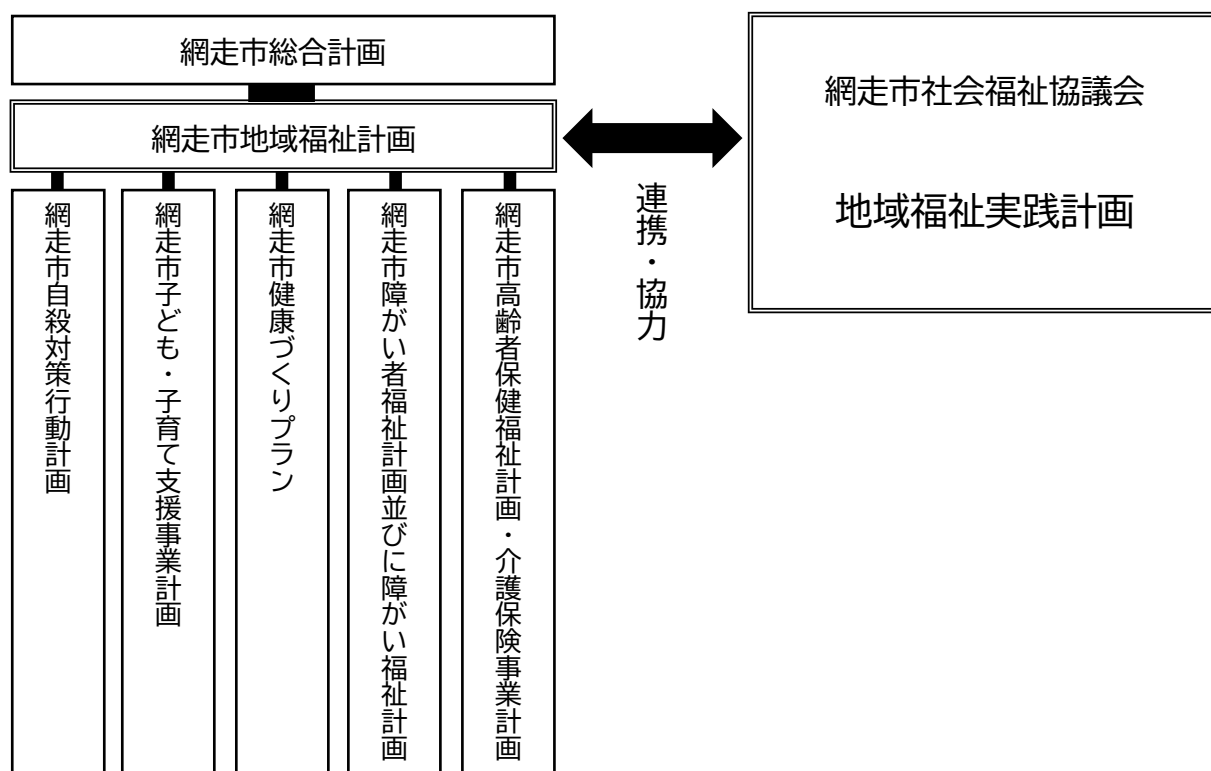
本計画は、網走市社会福祉協議会が地域課題や住民ニーズを踏まえ、目標や具体的な取り組みを明らかにして計画的に事業や組織づくりを進めるとともに、「わがまちの社協がどのような福祉のまちづくりを目指しているのか」を地域住民に示し、これからのまちづくりのビジョンを提示しながら、公私の関係機関や住民に対し参加と協働を呼びかけるものです。

3. 計画の期間

令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間

4. 計画の基本的な考え方

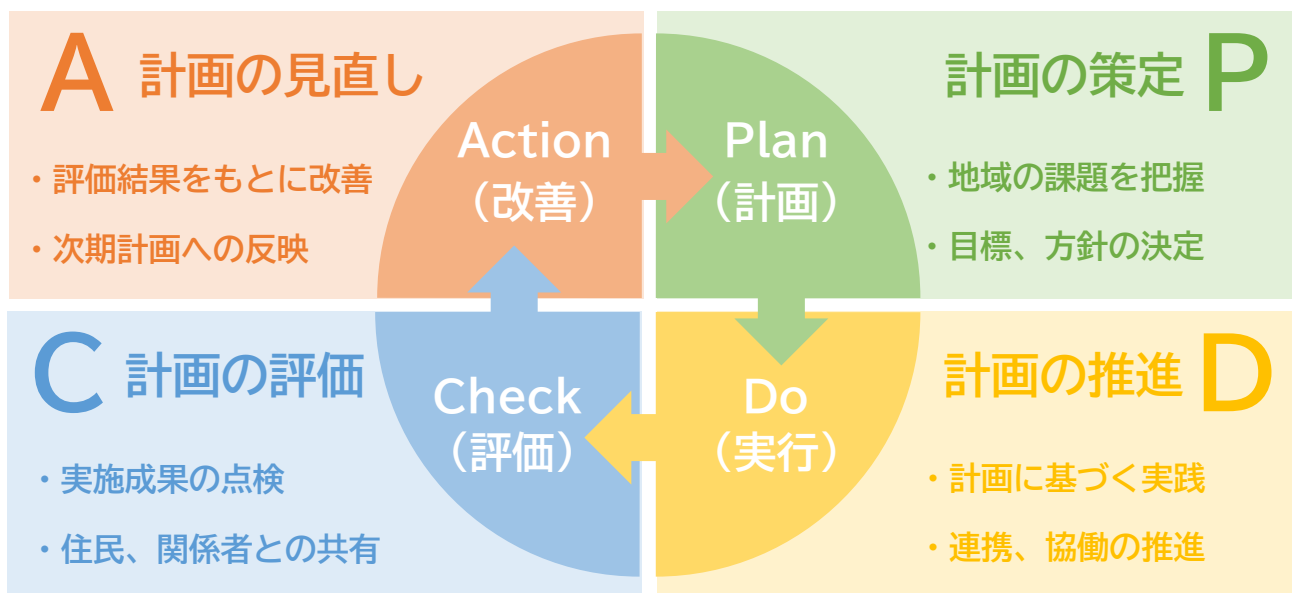
本計画は網走市が策定する「第3期地域福祉計画」と相互に補完・補強し合いながら、一体的となって網走市の地域福祉を推進していくこととしています。



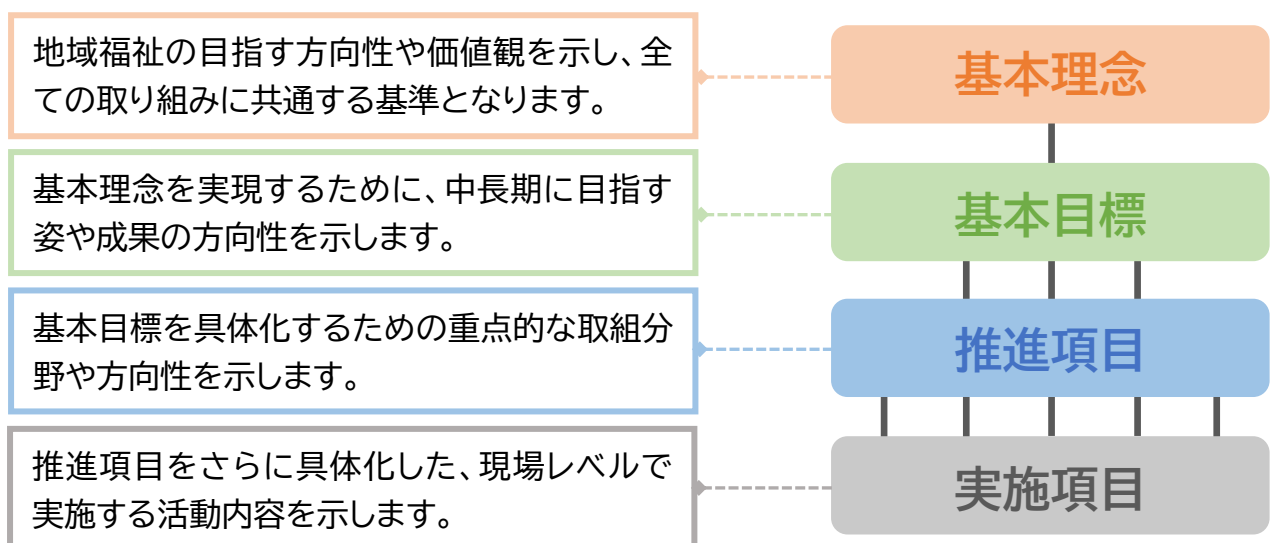
5. 計画の進行管理

本計画は、第3期網走市地域福祉計画と整合性を保ちつつ、基本理念を具体化し、住民や関係機関とともに推進していくための行動計画として位置づけています。

そのため、計画の実施状況を継続的に点検・改善していくことが重要であり、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の考え方にに基づき、進行管理を行います。



6. 計画の構成



Ⅱ 地域の現状と課題

網走市は、全国的な傾向と同様に少子高齢化や人口減少が進行しており、地域のつながりの希薄化や担い手不足といった課題が深刻化しています。令和7年3月末現在、市民の約3人に1人が高齢者であり、介護や医療の需要増大に加えて、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯の増加が顕著です。一方で、障がいのある方や子育て世帯、生活に困難を抱える方々など、幅広い層において孤立や不安を抱える状況も見られます。さらに、権利擁護の観点からも、虐待防止や意思決定支援など新たな対応が求められています。こうした状況を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりを推進していくことが重要となっています。

①介護・高齢者福祉

今後も高齢化が進み、介護人材の不足や医療・介護サービスの充実が求められています。特に、在宅医療や訪問介護の拡充が課題となっており、認知症高齢者への対応も重要視されています。また、自家用車の運転が困難になる高齢者が増える中で、公共交通機関の整備や移動支援の充実が必要です。ひとり暮らしや高齢者世帯が増加していることから、地域コミュニティの活性化や見守り活動の強化も求められています。こうした課題に対応するため、地域包括ケアの推進や高齢者を支える人材の育成が必要となります。

②障がい福祉

障がい者差別解消法に基づき合理的配慮の提供が義務化されましたが、依然として障がいへの理解不足から、地域とのつながりの希薄による孤立や社会参加への障壁が課題となります。障がいへの理解を進めるとともに、心のバリアフリーの推進、社会参加の場の提供など、社会において多様な人々が尊重されながら共存をしていく、共生社会の実現が必要となります。

③子ども家庭福祉

今後も少子化は進むものと見込まれる中、社会のデジタル化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て環境も大きく影響し、地域において子育て世帯の育児不安や孤立が課題となっています。また、子ども達の健やかな成長を見守るために、地域で子育てを支えるサービスの提供や子どもも社会の一員であることを学べる機会の提供が求められます。育児不安や孤立感の解消、子ども達の健全育成を支えるなど、安心安全に子どもを産み育てられる環境整備が必要となります。

④生活困窮

生活困窮者自立支援事業において、家計に関わる相談が大半を占め、日常生活の収支が成り立っていないという内容が多いです。網走市の生活保護の状況は平成27年度から微減傾向にありますが、課題は複雑化しているのが現状です。生活困窮者が抱える課題は多岐にわたり、経済的な支援だけでは解決できない問題も多く存在します。社会的なつながりの回復、偏見の解消など、多方面からのアプローチが必要です。社会全体として、生活困窮者を支える仕組みを強化し、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指すことが重要です。

⑤権利擁護

高齢化や単身世帯の増加により、虐待や孤立、意思決定支援の不足など権利侵害のリスクが高まります。これに対し、地域の見守り体制の強化、制度や支援先に関する情報提供の充実、サロン活動などによる孤立防止、専門職との連携による相談体制の整備、成年後見制度の活用促進、そして関係機関のネットワークづくりを進め、地域全体で包括的な権利擁護体制を構築していくことが求められています。

Ⅲ 第8期地域福祉実践計画の内容

1. 計画の基本理念

一人ひとりが輝き、絆と支え合いの輪が広がるまち・あばしり

「一人ひとりが輝き」という言葉には、多様な住民が持つ個性や役割を大切にし、それぞれが生きがいや居場所を持ちながら自分らしく生活できる社会を目指す思いが込められています。また、「絆と支え合いの輪が広がる」という表現は、世代や立場を超えて地域全体に助け合いの意識と行動が広がり、持続可能な共生社会を築いていく方向性を示しています。将来にわたり住民が安心して暮らせる「共生のまち」の実現に向けた理念として、第8期地域福祉実践計画を進めていきます。

2. 計画の基本目標

基本目標1 地域福祉を支える担い手づくり

誰もが“自分にもできることがある”と感じられる社会をつくり、福祉の担い手を育てます。

基本目標2 みんながつながれる環境づくり

誰もが“地域とつながっている”と実感できるまちづくりを目指します。

基本目標3 誰もが相談しやすい環境づくり

どんな小さな悩みでも、安心して話せる“断らない相談窓口”を目指します。

基本目標4 一人ひとりが尊重される地域づくり

一人ひとりが“自分らしく”地域で役割を持ち、安心して暮らし続けられる地域を目指します。

基本目標5 住民と関係機関による支え合いの地域づくり

社協が連携のハブ（中核）となり“住民×関係機関×社協”による支え合いを目指します。

基本目標6 地域に信頼される社協づくり

“話せる・頼れる・動ける”をスローガンに地域に根ざした福祉の窓口を目指します。

3. 計画の体系図と内容

基本理念	基本目標	推進項目	実施項目
一人ひとりが輝き、 絆と支え合いの輪が広がるまち・あばしり	地域福祉を支える担い手づくり	福祉教育・学習の場の提供	1 福祉教育事業の実施 2 出前講座事業の実施 3 ボランティア講座の開催 4 企業団体向けの社会貢献活動の推進 5 外部研修への参加支援 6 社会福祉士等の実習受け入れ
		活動の機会の提供	7 ボランティア登録斡旋の推進 8 ヤングボランティア育成事業の実施 9 誰もが気軽に参加ができるボランティア活動の実施 10 ボランティア情報誌「夢ポケット」の発行 11 社会参加活動団体との連携及び情報発信
		地域資源を活かした活動基盤の整備	12 ボランティアセンターの運営強化 13 市民活動サポーターの設置 14 網走市総合福祉センターの管理運営
		担い手の定着支援	15 地域福祉事業功労者表彰の実施 16 網走市介護支援ボランティアポイント制度の利用促進 17 ボランティア活動保険加入の補助
	みんながつながれる環境づくり	通いの場づくりとつながり支援	18 多世代型交流サロン「お話広場えがお」の実施 19 通いの場（高齢者ふれあいの家、認知症カフェなど）の支援
		つながりを支える人材の育成	20 生活支援コーディネーターの養成・スキルアップ 21 住民ボランティアの育成
		関係機関・団体とのネットワーク構築	22 網走市地域福祉会議の開催 23 外郭団体委員への参加 24 地域タウンミーティングへの参加
		情報の共有と発信	25 社会福祉協議会の広報媒体を活用した活動の紹介
	誰もが相談しやすい環境づくり	相談支援体制の充実	26 生活サポートセンターの設置 27 コミュニティソーシャルワーカーの設置と充実 28 相談支援事業所との定期的な情報交換の実施 29 LINE チャットの活用 30 包括的な相談支援体制の整備
		社会資源の見える化	31 網走市高齢者お役立ち情報の管理運営 32 定期的な社会資源の把握と情報発信
	一人ひとりが尊重される地域づくり	権利擁護と意思決定支援の推進	33 成年後見制度相談支援事業の実施 34 市民後見人の養成と伴走育成 35 日常生活自立支援事業の実施 36 高齢者等終活支援事業の実施 37 死後事務委任契約事業の実施
		生活困窮者への支援と充実	38 緊急食糧等提供事業の実施 39 安心サポート事業の実施 40 生活困窮者自立支援事業の実施 41 生活福祉資金貸付事業の実施
		心のバリアフリーの推進	42 心のバリアフリーガイドブック等による情報発信 43 管理運営施設のバリアフリー化の推進 44 ユニバーサルマナー検定の実施 45 ふれ愛ひろば網走の実施
		高齢者や障がいがある方の社会参加の支援	46 障がい者雇用の実施 47 福祉用具等貸出事業の充実 48 障がいがある方へのボランティア活動支援 49 身体障がい者生活器具給付事業の実施
	住民と関係機関による支え合いの地域づくり	地域支援者・団体との連携強化	50 地域ケア会議への参加 51 網走市・他市町村社会福祉協議会との情報交換
		住民への意識啓発	52 支え合いの地域づくり研修会の実施 53 支え合いの取り組みの情報発信
		住民主体の活動支援	54 日常生活のちょこっとお手伝い事業の実施と充実 55 生活支援体制整備事業の実施 56 自立的・主体的な地域づくりの支援 57 網走市福祉バスの管理運営 58 福祉団体等の事務 59 子育てサポートセンター事業の実施 60 子育て世帯訪問支援事業の実施 61 イベント用具の貸出し 62 助成金情報の発信と申請支援
		災害時等に向けた体制整備	63 災害ボランティアセンターの運営 64 災害時に必要な備品の整備 65 災害支援協定団体との定期的な情報交換 66 災害時職員行動マニュアルの策定 67 災害見舞金の支給
	地域に信頼される社協づくり	職員の専門性と信頼性の向上	68 定期的な職員研修の実施 69 資格取得制度の実施と充実 70 接遇・広報スキルの向上 71 ボランティア休暇制度の利用促進
		組織運営の透明性・公正性の確保	72 第8期地域福祉実践計画の管理運営 73 事業報告と財務関係の公表 74 公平な助成金配分と人事運営 75 網走市との連携強化と協働の推進 76 苦情・相談窓口の設置
情報発信と説明責任の徹底		77 広報媒体の充実 78 外部評価制度の導入	
安定した財源確保と事業運営		79 社会福祉協議会会員の加入促進 80 住民の寄付金やCSR 寄付金の活用 81 効率的な事業運営とコスト削減の検討 82 新規事業の企画立案	

基本目標 1 地域福祉を支える担い手づくり

誰もが“自分にもできることがある”と感じられる社会をつくり、福祉の担い手を育てます。

現状と課題

高齢化や人口減少により地域の支え合いを担う人材が減少しつつあります。各地区で協議体や生活支援コーディネーターによる支え合い活動が進められていますが、担い手の高齢化や固定化が課題です。支援が必要な層も多様化しており、「誰もができる範囲で関われる」仕組みづくりや継続的な担い手育成が求められています。

推進項目1 福祉教育・学習の場の提供		
実施項目	実施内容	運営
1 福祉教育事業の実施	学生を対象とした福祉の理解促進を図るための「福祉教育事業」を実施します。	自主
2 出前講座事業の実施	地域住民を対象に要望に応じて職員や関係者が出向く「出前講座事業」を実施し、福祉への理解を図ります。	自主
3 ボランティア講座の開催	地域福祉活動やボランティア活動に関心を持つ方を対象に基礎的な知識や実践スキルを提供します。	自主
4 企業・団体向けの社会貢献活動の推進	企業や団体が希望する社会貢献活動の相談を受け付け調整します。また、地域福祉活動への参加促進を図ります。	自主
5 外部研修への参加支援	地域福祉を学べる研修会への参加支援を行いません。	自主
6 社会福祉士等の実習受け入れ	資格取得等に係る実習生の受け入れを行います。	自主

【運営方法の記載説明】

自主：社協独自事業 / 委託：行政等からの委託事業（主体は委託元） / 補助：行政等からの補助事業（主体は社協）

協働：関係団体・行政等による協働事業（主体は両団体）

運営方法は、一部に予定段階の項目が含まれており、また年度進行状況により変更となる場合があります。

推進項目 2 活動の機会の提供

実施項目	実施内容	運営
7 ボランティア登録斡旋の推進	ボランティア活動希望者に対して、希望内容などの登録を行い、希望内容に応じた活動を斡旋します。	自主
8 ヤングボランティア育成事業の実施	学生を対象としたボランティア参加型の企画運営を実施します。	自主
9 誰もが気軽に参加ができるボランティア活動の実施	清掃活動等の誰もが気軽に参加ができるボランティア活動の企画実施を行います。	自主
10 ボランティア情報誌「夢ポケット」の発行	ボランティア募集等を掲載した情報誌を発行することで、新規ボランティアの確保に努めます。	補助
11 社会参加活動団体との連携及び情報発信	社会参加活動団体と連携をすることで、活動をする場所を確保します。	自主 新規

推進項目 3 地域資源を活かした活動基盤の整備

実施項目	実施内容	運営
12 ボランティアセンターの運営強化	ボランティア相談窓口を設置し、ボランティア活動基盤を強化します。	一部補助
13 市民活動サポーターの設置	市民活動サポーターがボランティア活動の補助をすることで、参加しやすい環境を提供します。	補助
14 網走市総合福祉センターの管理運営	高齢者、障がい者、母子を対象に社会参加等がしやすい環境を提供します。	委託

推進項目 4 担い手の定着支援

実施項目	実施内容	運営
15 地域福祉事業功労者表彰の実施	地域福祉に貢献した方を表彰することで、活動の意欲向上を図ります。	自主
16 網走市介護支援ボランティアポイント制度の利用促進	制度の利用を促進することで、活動の定着を図ります。	協働
17 ボランティア活動保険加入の補助	ボランティア登録をした方を対象にボランティア活動保険加入掛金を補助し、活動の意欲向上を図ります。	補助



出前講座事業

地域の団体・学校・企業・町内会など、さまざまな場へ職員が直接伺い、福祉に関するテーマについて分かりやすくお話しします。ご利用を希望される方の目的や年齢層に合わせ内容を打ち合わせし、皆さんに“身近な福祉”を感じていただけるよう工夫しています。毎年、延べ1,000名を超える方々にご利用いただき、小・中学校での総合的な学習の時間にも取り入れられるなど、子どもから大人まで幅広い層に福祉の心を広げる取り組みとなっています。

ヤングボランティア育成事業

市内高校生にボランティア体験の機会を提供し、自ら考え行動する力や協調性を育む場を設けています。高校生が企画・準備・運営を主体的に行うことで、他者を思いやる心やチーム力を自然に身につけます。幼児対象の「クリスマス交流会」では、子どもや保護者との温かな交流が生まれ、参加者からも好評です。こうした体験を通じ、高校生が地域の一員として活躍する力を育み、地域全体で支え合うまちづくりを推進しています。



基本目標2 みんながつながれる環境づくり

誰もが“地域とつながっている”と実感できるまちづくりを目指します。

現状と課題

地域のつながりが弱まる中でも、サロンや通いの場、見守り活動は継続されていますが、担い手の高齢化や若い世代の参加不足、地区間格差などの課題があります。今後は、地域につながる前の不安に寄り添いながら、通いの場の充実や担い手育成、ネットワーク強化とともに、居場所づくりに限らず見守りやオンライン相談、ゆるやかな交流など多様な方法で安心して関われる環境を整え、自然に相談につながる関係づくりと孤立予防を進めます。

推進項目1 通いの場づくりとつながり支援

実施項目	実施内容	運営
18 多世代型交流サロン「お話広場えがお」の実施	子どもから高齢者、障がいがある方、ボランティア活動者等、誰もが集える通いの場を運営します。	自主
19 通いの場(高齢者ふれあいの家、認知症カフェなど)の支援	高齢者や住民が集まり、交流や健康づくりを行う場において、立ち上げ支援や運営サポート、ボランティア紹介、研修などを通じて、孤立防止や介護予防、地域の支え合いを進めます。	自主 新規

推進項目2 つながりを支える人材の育成

実施項目	実施内容	運営
20 生活支援コーディネーターの養成・スキルアップ	研修や情報交換を通じて養成・スキルアップを行い、相談支援やネットワークづくりの力を高めています。	委託
21 住民ボランティアの育成	研修などで知識と技術を学ぶ機会を提供し、活動の場を紹介し、実践につなげ、継続的な交流やサポートをします。	自主 新規

推進項目 3 関係機関・団体とのネットワークの構築

実施項目	実施内容	運営
22 網走市地域福祉会議の開催	網走市・地域包括支援センター・町内会・老人クラブ・民生委員で構成される「網走市地域福祉会議」を運営することで定期的な情報交換を行います。	自主
23 外郭団体委員への参加	網走市や福祉関係団体における委員に所属することにより、関係機関とのネットワークを構築します。	自主
24 地域タウンミーティングへの参加	医療・介護・その他民間企業が参加する地域タウンミーティングに出席することで多職種連携を強化します。	自主

推進項目 4 情報の共有と発信

実施項目	実施内容	運営
25 社会福祉協議会の広報媒体を活用した活動の紹介	広報紙や SNS などの媒体を活用して活動を紹介し、地域住民の参加やつながりづくりを促しています。	自主 新規



お話広場えがお

子どもから高齢者、障がいのある方、ボランティア活動者まで、幅広い世代が気軽に集える交流の場として「お話広場えがお」を開設しています。この広場では、身体を動かすゲームや頭を使う脳トレ、野菜の販売や軽食の提供など、多彩なプログラムを実施しています。来場者は、ゲームや活動を通して自然に会話を楽しんだり、新しい友達と出会ったりすることができ、世代や立場を超えた温かい交流の場となっています。

基本目標3 誰もが相談しやすい環境づくり

どんな小さな悩みでも、安心して話せる“断らない相談窓口”を目指します。

現状と課題

様々な相談窓口による相談支援体制は整いつつあるものの、相談の窓口が分かりにくいことが課題です。また、福祉サービスや地域活動などの社会資源は多いものの情報が分散・更新不足で見えにくく、活用が十分ではありません。今後は、相談しやすい体制の充実と社会資源の整理・見える化を進め、誰もが必要な支援につながる環境を整えることが求められています。

推進項目1 相談支援体制の充実		
実施項目	実施内容	運営
26 生活サポートセンターの設置	地域住民が気軽に相談できる窓口を提供し、生活や福祉に関する困りごとに対応することで、誰もが相談しやすい環境を進めます。	委託
27 コミュニティソーシャルワーカーの設置と充実	コミュニティソーシャルワーカーを地域別に配置することで、相談支援体制の充実を図ります。	自主
28 相談支援事業所との定期的な情報交換の実施	コミュニティソーシャルワーカーと相談支援事業所との定期的な情報交換を実施します。	自主 新規
29 LINE チャットの活用	電話や対面で相談がしづらい方のために LINE チャットを活用して相談がしやすい環境を進めます。	自主
30 包括的な相談支援体制の整備	「児童」「高齢者」「障がい者」「生活困窮・成年後見」などに関わる相談支援機関を把握し、必要に応じて関係機関につなぎます。	自主 新規

推進項目 2 社会資源の見える化

実施項目	実施内容	運営
31 網走市高齢者お役立ち情報の管理運営	高齢者に役立つ情報冊子「網走市高齢者お役立ち情報」の定期的な見直し、配布を行います。	委託
32 定期的な社会資源の把握と情報発信	児童から高齢者、障がいがある方などが活用しやすい社会資源を把握して、相談内容に応じた情報を提供します。	自主 新規



コミュニティソーシャルワーカー

地域の課題や困りごとにきめ細かく対応するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置しています。CSWは、高齢者や子ども、障がいのある方、地域住民など幅広い層と関わり、生活や福祉に関する相談に応じるほか、地域資源の活用や関係機関との連携調整を行います。地域に密着した活動を通して、困りごとの早期発見や解決を支援し、住民同士の支え合いや安心して暮らせるまちづくりを推進する重要な役割を担っています。

LINEチャットの活用

生活や福祉に関する相談をより身近にするため、LINEチャットによる相談受付を行っています。電話や来所が難しい方も、スマートフォンから気軽に相談ができるため、若年層や子育て世代も利用することができます。文字でのやりとりにより、相談内容を整理しやすく、支援の見通しを一緒に考えることができます。また、関係機関との情報共有も円滑になり、より迅速で丁寧な支援体制の充実につながっています。



網走市社会福祉協議会
公式LINE



生活サポートセンターらいと
公式LINE

基本目標4 一人ひとりが尊重される地域づくり

一人ひとりが“自分らしく”地域で役割を持ち、安心して暮らし続けられる地域を目指します。

現状と課題

制度や支援の認知度不足や担い手の偏り、情報の届きにくさ、心理的・物理的な障壁など、十分に理解がされていない課題があります。今後は、こうした課題を解消し、誰もが尊重され安心して暮らせる地域づくりが求められています。

推進項目1 権利擁護と意思決定支援の推進		
実施項目	実施内容	運営
33 成年後見制度相談支援事業の実施	判断能力が不十分な人や家族に対し、成年後見制度の利用方法や手続きについて相談・支援をします。	委託
34 市民後見人の養成と伴走育成	市民後見人養成研修の定期的な開催、連絡会議やフォローアップ研修などを実施することにより市民後見人の養成とともに、安心して活動ができるよう寄り添いながら支援をします。	委託
35 日常生活自立支援事業の実施	高齢や障がいなどで判断に不安がある人を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理などの日常生活をサポートし、安心して暮らせるよう支援します。	委託
36 高齢者等終活支援事業の実施	高齢者等が自分の医療・介護・葬儀などの希望や大切な情報を事前に登録したり、終活に関わる相談を受け付けることで、安心して暮らせるよう支援します。	委託
37 死後事務委任契約事業の実施	身寄りのない人などが亡くなった後の葬儀や行政手続きなどを、あらかじめ契約に基づいて支援します。	委託 新規

推進項目 2 生活困窮者への支援と充実

実施項目	実施内容	運営
38 緊急食糧等提供事業(フードドライブ・フードパントリー)の実施	家庭や企業で余った食品を回収し、生活に困っている人や福祉施設等に無償で提供することで、食品ロス削減と生活維持を目的とします。	委託
39 安心サポート事業の実施	生活困窮者への相談支援において、既存の制度のみでは対応しきれない支援ニーズを経済的援助等によって自立につなげます。	委託
40 生活困窮者自立支援事業の実施	生活に不安を抱える人に対し、自立相談支援事業での総合相談、家計改善支援事業での家計管理サポート、就労準備支援事業での働く力づくりを行い、自立した生活を支援します。	委託
41 生活福祉資金貸付事業の実施	生活に困窮する低所得者に対し、資金を貸し付けることで安定した生活の維持を支援します。	委託

推進項目 3 心のバリアフリーの推進

実施項目	実施内容	運営
42 心のバリアフリーガイドブック等による情報発信	心のバリアフリーブックや研修会等において、障がいや多様な特性への理解を深めていきます。	自主
43 管理運営施設のバリアフリー化の推進	管理運営施設を誰でも安全・快適に利用できるよう整備し、利用しやすい環境づくりを進めます。	自主
44 ユニバーサルマナー検定の実施	ユニバーサルマナー検定を実施し、高齢者や障がいのある方など多様な立場への理解を深め、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向け、地域住民や関係者の意識向上を図ります。	自主 新規
45 ふれ愛ひろば網走の実施	高齢者や障がいがある方、住民や市民団体がイベントを通じて、共生社会の実現と助け合いのまちづくりを目指します。	補助

推進項目 4 高齢者や障がいがある方の社会参加の支援

実施項目	実施内容	運営
46 障がい者雇用の実施	法定雇用率に準じた障がい者雇用に努めます。	自主
47 福祉用具等貸出事業の充実	車いす等を貸出することにより社会参加の支援をします。	自主
48 障がいがある方へのボランティア活動支援	障がい者が地域で安心して活動できるように、活動の場の提供やサポート体制の整備を行い、社会参加や交流の機会を広げます。	自主
49 身体障がい者生活器具給付事業の実施	網走市が行う身体障害者補装具・日常生活用具給付の給付対象とならない軽易な品目を、補完的に必要と認められる補装具等の給付を行います。	自主



ふれ愛ひろば

このイベントは、子どもから高齢者、障がいのある方、幅広い世代が参加できる交流の場です。来場者は、体験や活動を通じてお互いの理解を深め、共生社会の実現や助け合いのまちづくりを体感できます。様々な団体が「福祉体験」「イベント出演」「物品販売」「団体 PR」など多彩な活動を行い、来場者に楽しみながら福祉や取り組みを知ってもらうことができます。網走市内で最大規模の福祉イベントとして、地域の絆を育む貴重な場となっています。

基本目標5 住民と関係機関による支え合いの地域づくり

社協が連携のハブ（中核）となり“住民×関係機関×社協”による支え合いを目指します。

現状と課題

地域支援者や住民主体の活動を通じた支え合いの基盤を整備する中で、担い手や活動の偏り、連携・情報共有の不足、住民への意識啓発の浸透不足、災害時支援体制などが課題です。今後は、各関係機関とのネットワークの強化と情報発信、災害時にも迅速な支援ができる体制の整備が求められています。

推進項目1 地域支援者・団体との連携強化

実施項目	実施内容	運営
50 地域ケア会議への参加	医療・介護・福祉などの関係機関が集まり、高齢者や障がいがある方の暮らしを支えるための地域ケア会議へ積極的に参加します。	自主
51 網走市・他市町村社会福祉協議会との情報交換	定期的に網走市や他市町村社会福祉協議会と情報交換をすることで、地域福祉事業の向上を図ります。	自主

推進項目2 住民への意識啓発

実施項目	実施内容	運営
52 支え合いの地域づくり研修会の実施	身近な地域課題とその解消策について学びの機会を提供し、支え合いの意識を高め、地域活動の担い手不足の解消を図ります。	委託
53 支え合いの取り組みの情報発信	地域で行われている支え合いの取り組みを社会福祉協議会の広報媒体で紹介することにより、支え合いの意識を高めます。	自主 新規

推進項目 3 **住民への意識啓発**

実施項目	実施内容	運営
54 日常生活のちょっとしたお手伝い事業の実施と充実	高齢者や障がいがある方等、日常生活の困りごとを地域住民が支えることで安心した暮らしを支援します。	自主
55 生活支援体制整備事業の実施	高齢者が安心して暮らせるよう地域での介護予防と生活支援を行います。	委託
56 自立的・主体的な地域づくりの支援	生活支援体制整備事業における第二層協議体の運営等を支援し、住民主体の自立的な地域づくりを進めていきます。	自主 新規
57 網走市福祉バスの管理運営	福祉バスの管理運営を行うことで、福祉団体等の活動を支援します	委託
58 福祉団体等の事務	福祉団体等の事務を担うことで、団体活動の支援をします。	委託
59 子育てサポートセンター事業の実施	地域住民による会員相互の子育て援助活動により、仕事と育児を両立することで、安心して暮らせる環境づくりを進めます。	委託
60 子育て世帯訪問支援事業の実施	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭やヤングケアラーのいる家庭へ育児支援員が訪問して、育児等を支援します。	委託
61 イベント用具の貸出し	福祉団体や地域団体等が主体的に行うイベントにおいて、イベント用具を貸出し、活動の支援をします。	自主
62 助成金情報の発信と申請支援	福祉団体等へ利用可能な助成金情報を提供し、申請書作成や手続きのサポートを行うことで、活動の実現や資金確保を支援します。	自主

推進項目 4 災害時等に向けた体制整備

実施項目	実施内容	運営
63 災害ボランティアセンターの運営	災害時におけるボランティアの需給調整等をする災害ボランティアセンターを運営し、復興支援を推進します。	自主
64 災害時に必要な備品の整備	災害時に必要な備品を適宜整備することで、円滑な復興支援を図ります。	自主 新規
65 災害支援協定団体との定期的な情報交換	災害時において迅速な対応をするために、協定団体と定期的な情報交換と関係者の連携を図ります。	自主
66 災害時職員行動マニュアルの策定	災害時・非常時に社会福祉協議会が「網走市地域防災計画」に従った関係機関との連携や市民対応等の役職員の行動を定めた「災害時行動マニュアル」を策定します。	自主
67 災害見舞金の支給	災害等により被害を受けた市民に対し、災害見舞金を支給して市民の福祉と生活の安定を図ります。	自主



日常生活のちょっとしたお手伝い事業

高齢者や障がいのある方、難病のある方が自宅で安心して暮らせるよう、日常のちょっとした困りごとを支援する取り組みです。買い物や掃除、電球交換など、生活の中で必要なサポートを地域住民が行う有償活動です。利用者は気軽に相談でき、必要に応じた支援を受けられるため、自立した生活の維持や孤立防止につながります。地域住民同士の助け合いの輪を広げ、支え合うまちづくりを促進する大切な事業です。

基本目標 6 地域に信頼される社協づくり

“話せる・頼れる・動ける”をスローガンに地域に根ざした福祉の窓口を目指します。

現状と課題

網走市社会福祉協議会は、地域に根ざした活動を通じて一定の信頼と役割を果たしてきましたが、職員の専門性や人材育成、情報発信の工夫、組織運営の透明性、財源の確保といった点で課題を抱えています。今後は、職員一人ひとりの成長と市民との信頼関係の強化、開かれた組織運営、わかりやすい情報発信、安定的な運営基盤の確立を通じて、「地域に信頼される社協」としての機能をさらに高めていくことが求められます。

推進項目 1 職員の専門性と信頼性の向上		
実施項目	実施内容	運営
68 定期的な職員研修の実施	制度やニーズの変化に対応するための専門性の維持・向上、組織としての一貫した支援体制の強化、住民への支援の質の向上のために研修会を実施します。	自主
69 資格取得制度の実施と充実	職員の専門性向上と支援の質の強化、信頼性の確保と人材定着のために資格取得制度を実施します。	自主
70 接遇・広報スキルの向上	市民に安心して相談してもらえる信頼関係の構築と活動や制度をわかりやすく伝える情報発信力の強化を図り、地域に開かれた社会福祉協議会づくりをします。	自主
71 ボランティア休暇制度の利用促進	地域に根ざした社協職員になるよう、社会福祉協議会職員の自主的な社会貢献活動である「ボランティア休暇制度」の利用を促進します。	自主

推進項目 2 組織運営の透明性・公正性の確保

実施項目	実施内容	運営
72 第8期地域福祉実践計画の管理運営	地域福祉実践計画が的確に実行されるよう単年度評価や総合評価を実施し、計画の管理運営を務めます。	自主
73 事業報告と財務関係の公表	市民や関係機関に対する透明性を確保することで、信頼性を高め、地域福祉を推進する基盤づくりをします。	自主
74 公平な助成金配分と人事運営	公平な基準に基づいた助成金配分や人事を行うことで、協働の促進や持続可能な地域福祉を推進する基盤を強化します。	自主
75 網走市との連携強化と協働の推進	地域課題を効率的かつ効果的に解決するために、網走市と情報や資源を共有し、役割分担を明確にすることで、市民により質の高い福祉サービスを提供します。	自主
76 苦情・相談窓口の設置	苦情対応等を通じて課題を改善し、相談受付により市民の不安を軽減することで、より良いサービス提供と地域福祉の向上を図ります。	自主

推進項目 3 情報発信と説明責任の徹底

実施項目	実施内容	運営
77 広報媒体の充実	市民に事業や支援制度を正確かつ分かりやすく伝えるために、広報を充実させ、地域福祉活動への理解と信頼性を高めます。	自主
78 外部評価制度の導入	外部の視点を取り入れることで改善点を明確にし、事業の質の向上や地域住民への説明責任の強化を図ります。	自主 新規

推進項目 4 安定した財源確保と事業運営

実施項目	実施内容	運営
79 社会福祉協議会会員の加入促進	会員の拡大により、組織の運営基盤を安定させ、地域福祉活動を持続的に推進し、また、福祉への理解と協力を図ります。	自主
80 住民の寄付金や CSR 寄付金の活用	地域福祉活動を多様かつ柔軟に支援するために、行政財源に依存せず、寄付金を有効活用することで、ニーズに即した事業展開や市民と企業との共同による地域福祉推進を図ります。	自主 新規
81 効率的な事業運営とコスト削減の検討	限られた財源を最大限に活用し、より多くの市民に質の高い福祉サービスを提供するため、合理的な運営を図り、持続可能な地域福祉活動の基盤を強化します。	自主 新規
82 新規事業の企画立案	地域ニーズに即した新規事業の企画立案を積極的に行います。	自主

社会福祉協議会の運営について

社会福祉協議会（社協）は、地域の皆さんとともに「誰もが安心して暮らせるまち」をつくるために活動している民間の福祉団体です。行政のような公的機関ではありませんが、地域福祉を進める大切な役割を担っています。社協の運営は、地域の皆さんからの会費をはじめ、寄付金や赤い羽根共同募金の配分金、行政からの補助金、委託金など、さまざまな財源によって支えられています。これらは、地域での支え合い活動や高齢者・障がいがある方の生活支援、ボランティアの育成、災害時の助け合いなど、多くの事業に活かされています。社協は、こうした皆さんの善意や協力をもとに、地域の課題を解決し、誰もが笑顔で暮らせる温かなまちづくりを進めています。

網走市社会福祉協議会が入っている網走市総合福祉センター



IV 計画の策定について

1. 計画策定の経過

本計画の策定にあたっては、計画策定の中心機関として、「第8期網走市地域福祉実践計画策定委員会」を組織し、意見を反映させながら計画を策定しました。

①第8期地域福祉実践計画策定委員会

任期 令和7年6月30日～令和8年3月31日

	区分	選出団体	役職等	氏名	備考
1	行政職員	網走市役所社会福祉課	課長	清杉 利明	
2	民生委員	北海道民生委員児童委員連盟 網走市支部		佐藤 公哉	
3	町内会員	網走市町内会連合会	理事	石田 良和	
4	老人クラブ 会員	網走市老人クラブ連合会	副会長	向井 信弘	
5	高齢者 福祉事業者	網走市地域包括支援センター マウニ	管理者	高橋 広希	委員長
6	障がい者 福祉事業者	斜網地域障がい者基幹相談 支援センターめいと	相談支援専門員	永森 鉄之	副委員長
7	ボランティ ア実践者	台町高齢者を支援する ボランティアの会	監査	清水 由美子	
8	教育関係者	網走市校長会	副会長	大岩 芳江	
9	経済団体 関係者	網走商工会議所	専務理事	川畑 学	
10	一般公募	-	-	町田 尚	

事務局

	団体名	役職等	氏名	備考
1	網走市社会福祉協議会	事務局長	永倉 一之	
2	網走市社会福祉協議会 総務課	総務課長	庭山 貴充	
3	網走市社会福祉協議会 生活サポートセンター	センター長	山中 淳	
4	網走市社会福祉協議会 地域福祉課	課長	松野 修大	
5	網走市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係	主事	大橋 知也	

②会議経過等

日程	会議内容
令和7年6月30日（月）	第1回策定委員会（計画概要説明、委員委嘱、委員会への諮問）
令和7年9月26日（金）	第2回策定委員会（計画素案協議）
令和7年12月19日（金）	第3回策定委員会（計画案協議、パブリックコメントについて）
令和8年1月9日～2月6日	パブリックコメント（地域住民の意見反映）
令和8年2月20日（金）	第4回策定委員会（パブリックコメントの結果、計画案の承認）
令和8年2月27日（金）	網走市社会福祉協議会会長へ答申
令和8年3月6日（金）	網走市社会福祉協議会 理事会 計画策定承認



策定委員会の様子

V 社会福祉協議会について

1. 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会（社協）は、地域のみなさんが安心して暮らせるように、福祉の活動を進める団体です。地域で困っている人の相談にのったり、支援が必要な人を関係機関につないだりしています。また、「お互いさま」の気持ちで助け合える地域をつくるために、見守り活動やサロン、ボランティア活動などを応援しています。行政や学校、病院、企業などと協力しながら、地域のつながりを広げていくことも社協の大切な役割です。社協は、みんなが安心して支え合える地域をつくる“福祉のつなぎ役”です。

2. 社会福祉協議会の活動原則

活動原則	内容
①住民ニーズの基本原則	地域住民の困りごとを大切にして活動を行います。
②住民活動基盤の原則	地域住民自身が参加し、支え合う仕組みをつくり、住民主体となる活動を進めます。
③個別支援と地域づくりの一体的展開の原則	一人ひとりへの支援と、地域全体の取り組みを切り離さず、一体的に支援を進めます。
④民間性の原則	行政とは違う「住民主体との民間組織」として、柔軟で自由度のある活動を進めます。
⑤連携・協働の原則	地域住民、NPO、企業、行政等と協力して取り組みを進めます。
⑥専門性の原則	福祉の知識や技術を持つ専門職が関わり、安心できる支援を行ないます。

3. これからの社協に求められる役割

(1) その人らしい暮らしを地域で支える	
背景	<p>支援が行き届かず、孤独や孤立が深まる人が増えています。人とのつながりが薄れ、差別や偏見によって地域から排除されることもあります。制度だけでは対応できない複雑な課題が増える中で、地域の中で互いに支え合うつながりを取り戻すことが大切です。</p>
将来像	<p>誰もが安心して暮らせて、「ここにいていい」と思える地域を目指します。孤独や孤立を防ぎ、楽しみや生きがいを持てる暮らしを大切にしながら、みんなで支え合い、互いを尊重できる地域を一緒につくっていきます。</p>
(2) 住民主体の地域づくり	
背景	<p>地域では、自治会や地区社会福祉協議会の活動を支える人手が不足しており、ボランティアとして参加する人も減少しています。また、価値観やライフスタイルが多様化していることから、地域活動への関わり方も変化してきています。</p>
将来像	<p>誰でも気軽に参加でき、いろいろなつながりがある地域をつくります。年齢や性別、障がいの有無、国籍に関係なく、みんなが参加できる仕組みを作り、地域の力を引き出して長く続く地域づくりを目指します。</p>
(3) 協議会としての機能を地域福祉に活かす	
背景	<p>住民のニーズは多様化しており、複数の制度やサービスが連携した支援体制が求められています。しかし、制度側から住民の福祉活動やボランティア活動に過度な期待がかかることもあり、支援のあり方を工夫する必要があります。</p>
将来像	<p>制度と住民の活動がお互いの力を生かして助け合うことで、みんなが安心して暮らせる地域をつくります。そのために、社会福祉協議会が中心となって、地域の人や団体、制度をつなぐ役割を果たします。</p>
(4) 地域福祉を推進する団体としての責任と行政とのパートナーシップ	
背景	<p>地域で誰もが安心して暮らせるよう、包括的な支援体制の整備をさらに進める必要があります。地域福祉に関する施策を推進し、事業委託を増やすことで支援の幅を広げるとともに、災害時にも迅速かつ適切な支援が行える体制の強化が求められています。</p>
将来像	<p>地域福祉を進めるために、行政と社会福祉協議会が協力して取り組みます。住民や関係者も一緒に参加し、みんなで地域の福祉を支えていく仕組みをつくります。</p>

4. 網走市社会福祉協議会の経営理念

経営理念	内容
①住民参加・協働による福祉社会の実現	地域住民、民生委員、社会福祉施設、ボランティア等、地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって住民参加型の福祉社会を実現します。
②地域における利用者本位の福祉サービスの実現	地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活を継続できるための自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現します。
③地域に根ざした総合的支援体制の実現	地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動と保健、医療、教育、交通、住宅、就労等の生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備します。
④地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦	制度の谷間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々の対応に重点を置き、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ直し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発にたゆみなく挑戦します。
⑤事業展開における組織運営	地域に開かれた組織として住民参加を徹底し、事業内容の公開を積極的に行います。また、事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な経営を行います。

様々な媒体で情報発信をしています



網走市社会福祉協議会 Facebook



網走市社会福祉協議会の取り組みをはじめ、福祉に関わる地域の情報をこまめに発信しています！

網走市社会福祉協議会ホームページ



相談したい内容ごとに情報をまとめています。また、広報誌や過去のラジオ放送も掲載していますので、ぜひご覧ください



お気軽にご相談ください

網走市社会福祉協議会

地域の担当職員が、暮らしの中での困りごとや気がかりなことを一緒に考え、必要に応じて支援につないだり、関係機関をご紹介します。また、町内会や老人クラブ、赤い羽根共同募金に関する相談も受け付けています。

☎ 0152-43-2472

電話や来館しづらい方は
LINEでも気軽に相談
できます！



網走市生活サポートセンター

家計や就労、生活全般に関する不安やお困りごとについてご相談いただける窓口です。また、生活福祉資金の貸付や成年後見に関するご相談も受け付けています。

☎ 0152-67-7095

☎ 0152-67-6555

電話や来館しづらい方は
LINEでも気軽に相談
できます！



本冊子に掲載されている文章や写真、イラストのうち、公的に使用が認められているものを除き、無断での使用はできません。使用を希望される場合は、網走市社会福祉協議会までお問い合わせください。

社会福祉法人 網走市社会福祉協議会
第8期地域福祉実践計画

発行日：令和8（2026）年3月

発行：社会福祉法人 網走市社会福祉協議会

住所：〒093-0061

北海道網走市北11条東1丁目10番地

網走市総合福祉センター内

電話：0152-43-2472

FAX：0152-43-3919



計画データ版閲覧サイト